

平成22年度第3回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

(開催日時)

平成22年8月6日(金) 13時00分～14時50分

(開催場所)

青森県庁 西棟8階中会議室

(会議次第)

1 開会

2 議事

(1) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成21年度財務諸表について

(2) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成21年度剰余金の翌事業年度充当について

(3) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成21年度業務実績評価について

3 閉会

(出席委員等) 佐々木委員長、昆委員、岩間委員、大場委員、杉澤委員、井口専門委員、豊川専門委員、服部専門委員 (8名)

(県出席者) 農林水産部農林水産政策課 樋口課長 ほか
商工労働部新産業創造課 前澤課長代理 ほか
総務部行政経営推進室 佐藤室長 ほか

(法人出席者) 佐藤事務局長 ほか

(議事要旨)

1 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成21年度財務諸表及び平成21年度剰余金の翌事業年度充当について

○佐々木委員長：それでは議事に入ります。議題の一つ目「地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成21年度財務諸表について」及び議題の二つ目「平成21年度剰余金の翌事業年度充当について」は、関連がありますので一括して審議を行いたいと思います。はじめに県側の説明をお願いします。

○農林水産政策課：(資料1～資料3に基づき説明)

○佐々木委員長：ただ今の県からの説明につきまして、質問・ご意見等ございましたら。

○岩間委員：ここの会計は何科目に分かれているのでしょうか。それぞれ帳簿作ったりするのをみんな一緒にやってるわけではないですよね。例えば農林部関係とか、水産部関係とか。

- 産業技術センター：県からの交付金については、農林水産部と商工労働部から分かれてきておりますけれども、センターで使う場合については一本化して同じ通帳の中で管理しております。
- 岩間委員：一本でみんな経理しているのですか。財務諸表の25ページに農林研究業務費とかいろいろ出てますけど、それぞれごとに会計があつて、それらをまとめて合計したものを決算書類にしているのものであつて、各部門ごとに帳簿とつけているのではないのですか。
- 産業技術センター：帳簿については、それぞれがつけるのではなく、本部で一括して整理しています。
- 岩間委員：預金通帳は何冊あるんですか。というのも、県の別な部門を監査しているのですが、そこはいろんな業務をやっているんで、4人で2日かけて監査してまして、預金通帳も全てチェックしています。ここの会計も結構多いと思うので、今一本で出されているけど、一本になる前の過程も知りたいと思ったのです。
- 産業技術センター：基本的には、全体を経理するものが1冊。その他に、例えばファンド関係を経理するものとかがあります。
- 昆委員：契約などはどうやっているのですか。本部を通して全部契約しているのですか。
- 産業技術センター：それぞれの部門ごとに主体的に事務処理をやっていただき、支払いについては全部本部が支払っております。
- 岩間委員：支払はただ払うんじゃないんで、どこどこで払うんでしょ。
- 産業技術センター：全て本部管理で、部門毎に予算配分した中から払います。
- 井口専門委員：法人のスタートの時、会計は全て部門ごとではなく、一括するという話だったはず。全部本部しかないんじゃないですか、会計は。
- 岩間委員：全部本部と言っても、その中でそれぞれにやらなければわからないんじゃないですか。ここにいくらかあるんですよね、25ページ・26ページみたいに。
- 井口専門委員：先生がおっしゃるのは、諸表を、各部門別に、独立して分けて数値を出せという意味ですか。
- 岩間委員：わかるのであれば、それをある程度見たいと。
- 井口専門委員：会計を簡素化して人を減らすということで、法人化の時にそれをやらないということでスタートしたような気はするのですが、違いますか。
- 岩間委員：やるとかやらないじゃなくて、そこを出さないと合計が出てこないのでは。
- 井口専門委員：会計は出ているじゃないですか。それを諸表にも、全部出せという意味ですか。
- 岩間委員：いや、できればわかるものが欲しい。25ページ、26ページにここまでまとめているものですから、これがそれぞれ出てきてもいいんじゃないかなと。
- 昆委員：部門ごとの決算ということですか。
- 岩間委員：決算とまでいかななくても、合計残高試算表になる少し前の段階のものを。
- 大場委員：元帳がないんですかっていう話ですか。
- 岩間委員：元帳はあると思いますけれど。ないかもしれません。
- 井口専門委員：今回それをなくすためにやったのでないでしょ。
- 岩間委員：ないかもしれませんが、何かはないと出せないのではないですか。というのは、

もう1つ言わせていただければ、監査するのが大変だったんでしょねということなんです。これだけの膨大なものと、2人ではできないでしょうから、事務員も含めて、4、5人で2日とか、それくらいかかるはずですよ。だから、ちゃんと監査してるんでしょねってことなんです。

- 産業技術センター：年に一回ではなく、中間にもやっていただいていますので。2人でやってもらっています。
- 岩間委員：2人でだと中間をやっても難しいのではないですか。莫大ですから。預金通帳ともちゃんと残高照合してるんでしょうか。残高だけでなく、その過程も監査対象になるんですが、それは大丈夫ですか。
- 産業技術センター：はい、間違いないと思います。
- 岩間委員：大丈夫だと思って私達も見ていたのですが、1年目なので本当に大丈夫なのかなと確認してみたかったです。
- 昆委員：支払は、本部の会計で一括してやっているということですか。
- 産業技術センター：そうです。法人としてのお金の出入りは、全部、本部でやっております。ただ、部門ごとに整理すればこういう形になるということで提示しているだけです。
- 岩間委員：県のおりやっているのであれば、伺い書を作って、領収書を貼ってやってるでしょうけど、新しく作った法人なのでどっか省略してるかもしれませんし。
- 昆委員：各部門は、与えられた予算の中で勝手に発注して、勝手に支払いをするような仕組みにはなっていないということですよ。発注も支払いも、ちゃんと本部の会計を利用してやっている。
- 産業技術センター：そうです。発注した段階で、システムに必ず入力する。そして支払う段階では、我々が全部チェックして支払う。
- 岩間委員：収入はどうなんですか。例えば、農産物を売った売上はどうなんですか。
- 産業技術センター：各部門でこのぐらい収入があって、いつお金が、この口座に振り込まれるっていうのはわかってますから、例えばお米ですと、農協さんに売ってるので、農協さんにいついくら出して、そのお金がいくら入るかってのがわかってますから。それで各部門から本部の方に指示があって、これだけのお金が入る、ということで入ったのを確認しております。
- 岩間委員：大丈夫だろうと思いますけど、1年目ですから、その辺きちんと決めておかないとだんだん崩れてくると思うので、その辺をちょっと聞いてみたかったです。
- 服部専門委員：組織として動いていて、それに伴ってお金も動いているわけですから、当然その過程として、最後に一本になるとしても、その過程として部門別のものがあってしかるべきじゃないかなと。そうじゃないと、部門間の調整をどのようにやるのかわからない。先物買いがちになるのではないのかなと。
- 産業技術センター：最初、それぞれの部門について配分しても、どうしてもやっぱり足りなくなるとか、余裕のあるところが出てくるので、それについてはその都度、補正で配分の調整を行っているところです。例えば農林部門が100万円余裕があって、水産部門が100万円足りないとすれば、お互いに話し合っただ大丈夫だということがわかった時点で、本部で予算配分をするということですよ。
- 岩間委員：それは文書にしているんですか。

- 産業技術センター：文書でやっています。
- 岩間委員：ここは金額も取扱量も多いので、ちょっと間違えると、1円2円の話じゃなくて100万200万になるものですから。その辺の横の連絡などは大丈夫なのでしょう
- 産業技術センター：それは問題ないように、もし問題があれば、どうしたら解決できるのか、議論して、見直しながらやってきました。
- 岩間委員：経理は何人でやっているのですか。
- 産業技術センター：現在は全体で約40名でやってます。
- 岩間委員：40人もいれば大丈夫でしょうけれど、ちょっと多いような気がします。兼務ですか。
- 産業技術センター：研究機関が13に分かれていますから、40人ととっても、それほど多いわけではないです。兼務ですが、主に事務関係に従事しています。
- 岩間委員：量が多いですから、間違いとかないとも限りません。きっちりやらないとうまくいかなくなるかもしれません。
- 佐々木委員長：平成21事業年度については、特に問題はなく、円滑に執行してきたということですね。
- 産業技術センター：結果的に財務諸表の取りまとめまできちんとできましたので、この件については問題ないと思います。年度当初はさまざまなシステムのトラブルとか、支払いを早くやらないといけないとかあって、若干の修正を加えています。
- 岩間委員：積立金になるお金は、残高は残ってるんですね。
- 産業技術センター：そうです。
- 岩間委員：ここにお金がなくて数値だけだったら大変なことになりますが、お金があることをちゃんと確認していただければ。
- 佐々木委員長：よろしいですか。他いかがでしょうか。それでは特にご意見ご質問等ないようでございますので、青森県産業技術センターの21年度の財務諸表及び剰余金の翌事業年度の充当について、県が承認することは妥当であるということによろしいでしょうか。ご意見ないようですので、県が承認することについては妥当であるということにしたいと思います。

2 地方独立行政法人青森県産業技術センターの平成21年度業務実績評価について

- 佐々木委員長：続きまして、議題の3番目、平成21年度業務実績評価についてであります。

この業務実績に関する事業年度評価につきましては、当該事業年度におきます中期計画の実施状況の調査・分析を行いまして、その結果を考慮して、業務の実績の全体について総合的な評定を行うこととしております。これについては、当委員会が主体的に評定を行い、作成・決定する性格のものであります。このため、先般法人から出されました業務実績報告書に基づきまして、法人ヒアリングという形で、調査・分析を行いました。その後、各委員には評価意見を事務局に提出していただきました。資料4は、各委員からの意見を分析してまとめていただいた実績評価書の案でありますので、この案をもとに修正その他の意見交換を行いまして、最終的な評価書にまとめていきたいと思

ます。よろしいでしょうか。

それでは項目に従って順に審議していきたいと思います。最初に、サービスその他の業務の質の向上について、試験・研究開発の推進の部分の評価についていかがでしょうか。各委員の評価をもとにした評点では、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況ということでもあります。

○岩間委員：先日、黒石の施設を見せていただきました。1年目ですが、いずれにしてもよくやってると思います。これからはもっとよくやっていただけるものと期待して、4でどういもののでしょうか。

○佐々木委員長：4でよろしいというご意見ですね。他、いかがでしょうか。

○豊川専門委員：私は全部5にしたのですが、自分達で独自に評価したものをもとにすれば、内容的には何も問題ないとなる。1年目にしては、やりすぎぐらいやったと思っています。評価を信用すればです。それでいいとは思ってません。問題だと思っていることについては後で議論したいと思います。

○井口専門委員：私が4にしたのは、5でもいいなと思うようなところと、数値が出ていてもその数値の内容がどれほどかいうところが、あのデータからだけではわからないので、3というのはつけにくいなということなんですね。5でもいいのですが、5をつけると、来年大変ですから。そうすると、きっと来年は本当の意味で3をつけなきゃいけなくなると思います。厳しくなりますから。今年度本当によくやってるけれども、4にしたのは、そこです。単年度であれば、かなり5に近いと思いますが。

○豊川専門委員：私は自己評価どおりと敢えてぶつけたんです。

○服部専門委員：私は、敢えて自己評価基準を決めて評価をしたのですが、評価をしていて、これ5にするかな、4にするかなっていうところでちょっと情報が不足している、先日のヒアリングをもうちょっとやり方を変えたらいいのかなという感じを受けました。そうすると、4なり、3なり、あるいは5なりという評価がより明確になってくるという気がします。こないだのヒアリングだけでは、ちょっと判断できかねたというところがありますが、総体的に言うと、よくやられているという印象を受けました。ただ、ひとつ、部門横断的なプロジェクトチーム、今回も1つプロジェクトチームを組まれて大きな仕事をやられてるようですが、こういったプロジェクトが今後の研究の仕方の目玉になってくると思います。うまく軌道に乗れば、2つ3つと部門横断的なものが伸びていくというふうに期待したいです。特に、私の専門の水産の方で言うと、どうも独立独歩でやってるという印象しかないんです。やはり工学的なアプローチの仕方というのが求められているのが現状だと思うので、そういうことから言うとプロジェクトというのがものすごい意味があるんだと思います。そこにもっと力を入れていくということになっていくと、評価もちょっと別の視点から評価をしていくということが必要じゃないかなという印象を持ちました。

○佐々木委員長：今までのご意見は、項目別の評価というよりは、全体的な評価をどうするかということに関してのご意見もあったかと思いますが、これについては最後の方でもう一度意見交換をしたいと思います。

項目別評価の(1)についてはよろしいでしょうか。よくやってるということで、来年に期待して4ということでもよろしいでしょうか。特に異論ないようですので、この項

目については順調な達成状況にあるという評価にいたしたいと思います。

それでは2番目、県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置、具体的には産業活動と製品開発等への支援、県内の各企業、産業団体に対する情報提供や技術的な支援等についてですが、これについてはいかがでしょうか。各委員の評点も4か5で、おおむね順調な進捗状況にあるという評価になっていますが、全体としてもそのように取りまとめをするということによろしいでしょうか。特に異論はないようでございますので、これについても評点4、順調な進捗状況にあるということにさせていただきます。

それでは6ページの(3)の項目です。県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置の成果の移転、一般の方たちに対する普及、啓発、そういった業務でございます。私以外は、各委員4ないし5ということで。私は特に悪い評点をつけたというわけではなくて、目標を達成しているという意味で、肯定的な意味での3の評価であります。よろしいでしょうか。

○井口専門委員：さらに意欲的な目標をもって臨むことを期待するという文章も入ってますから。

○佐々木委員長：それではこの項目の(3)につきましても、評点が4、順調な進捗状況にあるということにさせていただきます。

それでは(4)の業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置についてであります。

○豊川専門委員：ここは大変強力に進めたなと思っています。

○井口専門委員：私も5でもいいのですが、ただ、スタートのときは見かけいいんだけど、1年経つとほころびが出てくる可能性もありますので、このぐらいにしておいた方が、次にプレッシャーかけずにいいんじゃないかなと思ったわけです。

○佐々木委員長：他はいかがでしょう。各委員とも4ないし5という評点をつけていただきました。よろしければ、評点としては4という評価にして、来年度以降に期待するという事でまとめたいと思います。

それでは5番目の項目です。財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項ということでございます。

○大場委員：前回都合で出席できなかったのですが、評価を提出していないのですが、ここまでの(1)から(4)が4というバランスから考えると、この項目が5「特筆すべき」というのはちょっとどうかなという気はいたします。文章でも「法人化後間もないことから顕著とまでは言えない」ということからしますと、どうなのかなと。

○佐々木委員長：いかがでしょうか。

○豊川専門委員：1、2、3、4、5というのがちょっと無理かなって気はするんです。小数点1位まで表す方がいいんじゃないか。5というのはおかしいと思います。

○井口専門委員：昨年度の実績は非常に素晴らしいものを見せていただいて、ぜひこれからの22年度についても、そのようにやってほしいと思うんですけども、これだけの予算をとって成果を挙げるためには、かなりの人員が必要になるので、今年度もあれに相応するようなお金をとれるかどうかというようなことになると、21年度に関しては5だが、次はちょっと悪いので4になるということも考えられる。実は昨日、文部科学省

の審議会で行くつかの事業の評価をS、A、B、Cと決めたのですが、これが絶対評価と同時に相対でもあるんですよ。なぜかという、予算を削らなきゃいけないので、Sは1割ぐらい、Cも1割ぐらい、あとその中でAとBということなので、やっぱりSが2つ、Cが2つぐらい残る。しかし、地方独立行政法人の評価基準というものは、どういう分布・基準で評価せよっていうのはないわけですので、5があってもいいかもしれないし、今回は3の評点も出ています。けれども、評価を5点法でやると、結局4が大部分になってしまう。4点法にすれば、2がいくつか出てくるのですが。そういうこともあって、満点を付けるとちょっと整合性がないなと思い、今回は珍しく満点をどこにも付けませんでした。

○佐々木委員長：私は評点3にしました。財務内容の改善に関する実績というよりはむしろ研究開発のところで評価すべきだったと思いましたので、あえてそんなに高い評点をつけませんでした。

○岩間委員：センターには、監事のほかに税理士か公認会計士は入ってますか。

○産業技術センター：会計の指導ということで、公認会計士の方、独立行政法人会計に詳しい方をお願いしております。

○岩間委員：税金に詳しい税理士さんも入れたらどうですか。消費税が問題ですから。

○産業技術センター：その会計指導の方に会計指導の委託と、消費税の申告の支援業務ということでお願いしております。

○岩間委員：監査役の監事は別として、税金の、特に消費税のことに詳しい方を誰か1人置いた方がいいですよ。

○佐々木委員長：ご提言ということでよろしいですか。

それではこの評点をどうすべきか、意見をまとめたいと思います。今この案では5になっておりますが、4の方が妥当ではないか、というご意見が出ました。

○昆委員：文章の整合性がちょっと。5にするのであれば、「顕著とは言えないまでも」という文章はもうちょっと考えなければならないのでは。

○豊川専門委員：平均して四捨五入だと5点満点が出る。我々には1、2、3、4、5で出さないということだったんですが、結論はどうなるかというのはまた別かと思います。4でも限りなく5に近いのもあるだろうし、いろいろあるんです。5はありえないから、コンマ9まで出したほうがいいんじゃないかと私は感じました。

○大場委員：予算の獲得とかそういう意味では5をつけることも、ある場面では必要かもしれないですけども、期待感だけで5をつけるというのは賛成できないですね。5というのは最高点ですから。

○昆委員：私は評点5にしたのですが、それは、他の項目の場合、いろんな業務をやったということで、例えば件数を出しているものもありますが、30件の目標に対して40件という実績があるといっても、この評価をする場合に、詳しい説明の根拠資料がなかったもので、その40件という実績をそのまま認めていいかどうかは判定に非常に迷うということがあるわけなんですね。実際には40件と書いていても、必要ないんじゃないですかっていうのも中にはあるかもしれない。あるいは、1つ2つであっても、これだけで非常にいいんじゃないですかっていうのも逆にあるかもしれない。結局、中身がわからなかったもので、外形的なところだけ見ると、なかなか3と4の境目、ましてや5と

いうとやっかいだったんですけども、この項目は、数値ではっきりと出てきていて、しかも将来性もある科研費の申請団体になれるという、1年目でまあここまでやったというのは、非常にそれは実績をあげたと言っていいのではないかなと。

○佐々木委員長：どうでしょうか。平均は4.6ですが。

○豊川専門委員：今回は1年目ですから。

○佐々木委員長：評価の仕方については後でまた意見交換したいと思いますが、今年度は外形的な評価に基づいて評価せざるをえない、そういう見解を踏まえた上で、今年度の評価は案のとおり5ということでもよろしいでしょうか。それでは評点を5ということにさせていただきます。

それでは最後の項目、6番目のその他の業務運営に関する重要目標に係る必要事項についていかがでしょうか。各委員から出された評定は、4と3が同数で、おひとりが5です。よろしいでしょうか。異論がないようですので、これについても評点4、順調な進捗ということにしたいと思います。

これで実績評価については、意見交換と評定の確定をさせていただきました。それでは全体としてこの委員会のまとめをしたいと思います。評価の仕方について意見がございましたが、これについてはまた後で意見交換するといたしまして、評価書の案についてであります。大きい修正をすべきかどうか、あるいは軽微な修正で済むかどうかですね。あるいはもっと重大に評価の見直しも含めて行うべきか、ということについて。

○大場委員：1つだけ、盛り込んでもいいのかなと思われるものが、今後の展開への期待感もあるんですが、競争原理について、国内だけではなく海外に対してどうしていくかということについて、何かコメントがあってもいいのかなと。今もうグローバルな社会ですけれども、特に農業とか食品の分野で、中国とかアジア諸国に対する研究の取組、この辺をどう進めていくかといったところがこの中長期計画には書かれてませんので、今後の期待感といったものを込めて何か一言あってもいいんじゃないかなと思います。

○佐々木委員長：全体評価に総評の項目がありますが、この最後の方に付け加えるということですか。評価とは別に今後に期待するという事です。

○昆委員：中期目標、中期計画が定められているわけですから、そこにはないものを要求ということにはできないのでは。年度計画に載せてということであれば書けるかとは思いますが。中期目標、中期計画に書かれているのであればともかく、はっきりと記載がないのであれば、表現を柔らかくしなければならぬのでは。要望でもちょっと。

○佐々木委員長：評価とは別に記載するといった感じですかね。委員会としての記載の仕方については、今後に期待するといった、ごく軽い表現の仕方にするということで、それについては事務局と私の方にらせていただいてよろしいでしょうか。

今の件については、センターの方で議論されているとかありますか。

○産業技術センター：果実につきましては、輸出の振興を図るための研究をやるということで明示されており、実施しております。それから果実以外のものについてはこれからの課題であり、人材育成の観点から少し内外で勉強する機会を設けたらどうかと考えています。

○佐々木委員長：他はいかがでしょう。今のご意見を取り入れて、今後に対する期待ということで入れさせていただくこととしますが、それ以外は、ほぼこの案で決定としてよ

ろしいでしょうか。特に修正等加えなくてよろしいでしょうか。

○井口専門委員：5をつけたところ、ご指摘があったように文章を修正するというので。

○佐々木委員長：わかりました。それでは今の点については、文言の修正をされたいということで、これも軽微な修正にあたると思いますので、これについては、私と事務局にお任せいただくということにして、この実績評価書を委員会として承認するというのでよろしいでしょうか。

以上でこの実績評価書についての審議を終わります。

3 その他

○佐々木委員長：これから先は、評価の仕方について、自由な意見交換にしたいと思います。

※ 委員会の評価をよりの確に行う観点から来年度以降の評価はどうあるべきか、委員からの提言や委員会の評価結果をいかに法人の業務運営に反映すべきか、また、法人の自己点検評価はどうあるべきか等について、意見交換を行った。